

出雲市特別職報酬等審議会の答申について

1. 答申内容等

(1) 特別職の報酬等の額

特別職の報酬等の額を 3 % 引き上げ、次の額とされたい。

職		改定後	現 行	差 額
市議会	議 長	550,000 円	534,000 円	16,000 円
	副議長	476,000 円	463,000 円	13,000 円
	議 員	440,000 円	428,000 円	12,000 円
市 長		943,000 円	916,000 円	27,000 円
副市長		774,000 円	752,000 円	22,000 円
教育長		662,000 円	643,000 円	19,000 円

※100 円未満の端数切捨て

(2) 特別職の報酬等の改正時期

平成 3 1 年 4 月 1 日から改正されたい。

※詳細は、別添「答申書(写)」のとおり。

2. 審議会の開催状況

第 1 回 平成 3 0 年 9 月 2 8 日 (委嘱書交付、会長選出、諮問、審議)

第 2 回 平成 3 0 年 1 0 月 1 6 日 (審議：報酬・給料の具体について)

第 3 回 平成 3 0 年 1 0 月 2 9 日 (審議：報酬・給料の具体について)

参考：審議会委員

(50音順：敬称略)

氏 名	主な役職	審議会役職
石川 寿樹	島根県農業協同組合 出雲地区本部長	
河瀬 京子	出雲市公平委員会 委員	
來海 公子	大津自治協会 会長	
甲山 美紀恵	鵜鷺地区自治協会 会長	
高砂 勝行	平田青年会議所 理事長	
常松 道人	連合島根出雲・雲南地域協議会出雲地区会議 議長	
長岡 秀治	斐川町商工会 会長	
松尾 英子	田岐地区自治協会 会長	
三吉 庸善	出雲商工会議所 会頭	会長
山本 義隆	出雲市自治会連合会 会長、佐田自治協会 会長	会長代理



答 申 書

出雲市特別職報酬等審議会

平成30年(2018)11月21日

出雲市長 長岡秀人様

出雲市特別職報酬等審議会

会長 三吉庸善



特別職の報酬等の額について（答申）

平成30年9月28日付で、長岡秀人出雲市長から本会に諮問がありました市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料（以下「特別職の報酬等」という。）の適正額について、地域の経済状況や市の将来を展望しつつ、慎重に審議した結果、委員全員一致で下記の結論となりましたので、答申します。

記

1. 特別職の報酬等の額

特別職の報酬等の額は引き上げ、次の額とされたい。

職		報酬等の額
市議会	議長	550,000円
	副議長	476,000円
	議員	440,000円
市長		943,000円
副市長		774,000円
教育長		662,000円

2. 特別職の報酬等の改正時期

平成31年4月1日から改正されたい。

【答申の説明】

審議会は、平成30年9月28日、10月16日及び10月29日の3回開催し、審議したところである。

審議会での基本的な考え方として、

- ① これまでの報酬改定の経過を勘案すること。
- ② 人口や産業構造が同規模である類似団体や近隣自治体の報酬、給料額との均衡が保たれ、出雲市として相応しい額とすること。
- ③ 現在の経済情勢及び市の財政状況を勘案すること。
- ④ 近年の給与勧告等の状況を勘案すること。

等を基に、様々な角度から審議した。

本市においては、平成17年の合併以降、平成17年度及び平成21年度に審議会が開催された。いずれも、国内外の厳しい経済状況や市の厳しい財政状況を踏まえ、特別職の報酬等については減額すべきとの答申があり、それを踏まえた改定が行われたところである。その後、約9年にわたって審議会は開催されず、特別職の報酬等は据え置きとされてきた。

そうした中、財政の健全化を図るため、市では平成26年4月に「出雲市行財政改革大綱」を策定し、事務事業の見直しをはじめとする様々な行財政改革に取り組まれた。

特別職の報酬等についても、特例条例を定め、市長、副市長、教育長は平成25年度から平成28年度までの4年間及び平成29年7月から平成32年度末までの期間、また、議員については、平成27年度に特例減額を実施し、財政健全化の努力をされている。

このたびの審議にあたっては、特別職の報酬等は、その職責の重さや困難性から、それに見合った額とすることが望ましく、また、前回の審議会から約9年が経過し、斐川町との合併も経て人口規模の増大や経済情勢が改善するなかで、一定程度の引き上げも検討すべき時期にあるという考えに至った。

こうしたことから、審議会では、報酬等の額を増額するという結論に達した。

市長、副市長及び教育長の給料については、類似団体等と比較するとほぼ最下位に位置づけられ、また、山陰地方の人口10万人以上の近隣自治体と比較しても最下位の状況であった。

こうした状況に併せて、現下の県内経済情勢及び市財政の状況についても検討した。県内の経済情勢は、県内企業の生産活動が活発化し、雇用情勢も増加に転じている。また、市内の雇用情勢においても「出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき5年間で1,000人の雇用創出達成に向けて着実に成果を上げているほか、人口の社会増も続いている。また、一般職を対象とした人事院勧告では、5年連続の増額改定とする勧告がなされたところである。

市の財政状況においては、引き続き厳しい状況であることに変わりはないが、財政計画に基づき、着実に財政健全化指標である実質公債費比率や将来負担比率の改善がみられており、現執行部の不断の努力の成果といえる。こうした状況を踏まえ、市長、副市長及び教育長に関しては、一律で3%の増額とした。

議長、副議長及び議員に関しては、類似団体及び近隣自治体との比較では、市長、副市長及び教育長ほど下位の状況ではなく、執行部とは別の引き上げ率とすることも検討すべきとの意見もあった。しかし、合併以来、定数の削減が行われており、直近の市議会において定数を32人から2人削減する条例が可決され、次回の任期から定数30人とされたところである。今後、議員一人一人の住民に対する責任は、益々増大していくことになるが、さらに住民に分かりやすい議員活動を行われることを強く期待するところである。こうしたことから、報酬は職責に見合ったものとすべきという基本的な考えに基づき、執行部と同様に3%の増額の答申とすることで一致した。

なお、改定の実施時期については、年度中途ではなく、平成31年4月1日から改正されることが望ましいとの意見で一致した。

市は財政健全化の途上であるが、前回の審議会から約9年間もの間、審議会が開催されなかったことは遺憾である。市の重要な施策を担うべき特別職の報酬等については、定期的に住民のチェックが行われるべきものであると考える。今後は、審議会を定期的に開催されることを要望し、今回の答申の説明とする。